


所管部課		子ども生活部 保育課	部長	榎本 豊		
件名		平成28年度東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について				
		区分		1. 審議事項	○	2. 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則 平成28年度東京都産休等代替職員制度実施要綱				
	部課機関	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課				
<p>1 要 旨</p> <p>平成28年度東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱の一部改正1件(単価改正・補助項目追加・文言修正)。</p> <p>(1) 主な改正点等</p> <p>①平成28年度東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱の一部改正</p> <p>ア補助項目「産休代替補助」の単価を、平成28年度東京都産休等代替職員制度実施要綱改正に伴い改正する。</p> <p>イ補助項目「年末保育事業助成」を追加する。</p> <p>ウ文言修正に係る所要の改正を行う。</p> <p>(2) 施行日等</p> <p>市長決裁日から施行し、平成28年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>保育サービスの質及びサービスの向上を進めることができる。</p>						
<p>2 経 過 (現時点にいたるまでの動向等)</p> <p>(1) 平成28年10月1日 平成28年度東京都産休等代替職員制度実施要綱改正</p>						
<p>3 留 意 事 項 (問題点等)</p>						
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>(1) 庁議報告後、市長決裁により要綱を制定したい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。